国際法研究者・実務家勉強会のお知らせ(2014年11月28日開催)

本協会の主要な活動の柱のひとつであります国際法研究者・実務家勉強会を11月28日(金)18時半より、弁護士法人大江橋法律事務所東京事務所にて開催いたします。今回のテーマは「国際商事紛争の解決手段たる仲裁における実体準拠法」で、国際仲裁の経験が豊富なお2人の実務家に議論をして頂きます。今回は、日本IPBAの会との共催により開催致します。研究者にとっても、実務家にとっても大変関心の高い分野であると思いますので、どうぞ奮ってご参加ください。プログラムの詳細は下記をご参照ください。

ご出席をご希望の方は、下記要領に従って勉強会幹事あて(メールアドレスも下記)ご連絡をお願いいたします。

なお、当勉強会は、同事務所の大阪事務所とテレビ接続して行われます。関西方面の皆様も、奮ってご参加いただき、意見交換に参加していただければと存じます。

記

講演者:花水 征一 弁護士 (公益社団法人日本仲裁人協会常務理事)

論題:「国際商事紛争の解決手段たる仲裁における実体準拠法」(仮題)

コメンテータ:国谷 史朗 弁護士(アジア国際法学会日本協会副理事長・日本 IPBA の会会長・一般社団法人日本商事 仲裁協会理事)

児玉 実史 弁護士(アジア国際法学会日本協会理事・日本 IPBA の会関西支部支部長)※大阪会場より ご参加

日時: 2014年11月28日(金) 18:30~20:15 (受付18:10~)

場所:弁護士法人大江橋法律事務所東京事務所・大会議室 (同大阪事務所とテレビ接続)

東京会場:東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル9階 (エレベーターで直接9階へお越しください)

大阪会場: 大阪府大阪市北区中之島 2 丁目 3-18 中之島フェスティバルタワー27 階

地図 URL: http://www.ohebashi.com/jp/map.html

参加費:無料(アジア国際法学会日本協会、日本 IPBA の会の会員でない方でもお申込み可能ですが、会場収容人数の関係でご希望に沿いかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

準備の都合上、できましたら 11 月 25 日(火)をめどに幹事 < asianil.jp (at) gmail.com > 宛に、研究会(東京か大阪かを明記)及び懇親会の出席のご連絡を頂けますと幸いです。

(お手数ですが、(at) を半角@へとご変換下さい。なお、アカウント名の asianil と jp の間には、半角ピリオドがございます。)

お名前:

ご所属:

勉強会: ○ × (東京・大阪)懇親会: ○ × (東京のみ)

【懇親会のご案内】

東京会場でご参加の方は、勉強会の後に、講演者を囲む懇親会を企画しております。場所と時間は追ってご案内する予定です。

【企画の趣旨】

国際商事仲裁の手続については整備され、法化が進んでいるのに対し、国際商事仲裁判断の基準となる実体準拠法については、仲裁実務家にとっても明確とは必ずしも言えず、当該法については専門外であったり、和解的解決がなされたりすることもあるため、裁判に比べて、仲裁判断の予測可能性が低下する原因にもなっています。近時の投資仲裁の場合とも対比しつつ、国際商事仲裁判断の基準となる実体準拠法に関する問題について実務的観点から検討します。

以上